

ハローワークで仕事を紹介された方へ

求人票と違う！と思ったら 窓口までお申し出ください

ハローワーク（公共職業安定所）で公開・紹介している求人の内容が実際と違っていた場合には、ハローワークにお申し出ください。事実を確認の上、会社に対して是正指導を行います。ひとりで悩まず、ご連絡ください。

こんなことがあったら、迷わずお申し出ください

- ◆面接に行ったら、求人票より低い賃金を提示された
- ◆求人票と違う仕事の内容だった
- ◆正社員と聞いて応募したのに、非正規雇用の形態だった
- ◆採用の直前に、求人票にはなかった勤務地を提示された
- ◆「あり」となっていた雇用保険、社会保険に加入していない
- ◆就業時間が求人票の内容と違っていた など

ハローワーク相談窓口

総合受付にお申し出ください。
総合受付にて担当窓口をご案内します。

受付時間 平日 8:30～17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

ハローワーク求人ホットライン（求職者・就業者専用）

TEL 03-6858-8609

受付時間 全日 8:30～17:15(年末年始を除く)

※電話の通話料は利用者負担となります。